

国立研究開発法人防災科学技術研究所行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年6月26日から平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

(目標1) 職員の育児に関する勤務支援制度の活用を促進する。

<対策>

平成27年度～

- ① 所内ホームページに育児支援コンテンツを設け、育児支援制度に関する情報提供、周知を図る。
- ② 当該コンテンツについて、制度取得の該当となる職員に対し、アンケート等を実施し、その理解度や意見等を踏まえ、適宜、見直し・改善を図る。
- ③ 役員会議等にて、幹部職員に対して本行動計画の趣旨の周知徹底を図る。
- ④ 当該行動計画を含めた育児支援制度に関する講習会等を実施する。

(目標2) 男性職員の育児参加休暇の適用範囲を拡大し活用を促進する。

<対策>

平成27年度中

- ① 男性職員の配偶者の出産時の立会等の休暇について、有期雇用職員への適用範囲拡大ため、調査、検討を開始し、関連規定の整備を行う。

平成28年度～

- ② 改正した有期雇用職員勤務時間等規程について、所内ホームページ、役員会議等にて周知を図り、その活用の促進を図る。

(目標3) ワーク・ライフ・バランスの確保のための取り組みを促進する。

<対策>

平成27年度～

- ① 年次有給休暇の取得日数目標を1人当たり年間12日以上とする。
- ② 年次有給休暇の計画的取得について、四半期毎に周知する。
- ③ 毎週水曜日を定時退勤日とした構内放送での定時退勤の呼びかけを引き続き実施するとともに、「時間外勤務縮減月間」を設定し、時間外勤務の縮減のための対策を行う。
- ④ 役員会議等にて、幹部職員に対して本行動計画の趣旨の周知徹底を図る。
- ⑤ 職員研修等において、当該行動計画を含めた年次有給休暇の取得促進の周知、時間外勤務の縮減対策のための意識啓発を図る。